

職員の給与は、その職務と責任に応じた給料と扶養手当・住居手当など諸手当を内容として構成されています。給料及び諸手当の支給率、支給方法は生活費や国家公務員、ほかの自治体、民間企業の従業員の給与、その他の事情を考慮した人事院勧告を基本に「赤平市職員の給与に関する条例」によって定められています。

平成25年度は給料を3%削減しています。これらの給与費は毎年度予算に計上され、市議会の議決を経て執行されています。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

人件費の状況

人件費は職員給与のほか共済費の使用者負担、特別職に支給される給料・報酬も含まれ広範囲の費用になります。平成24年度普通会計の決算の状況は次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 25.3.31現在	歳出額	人件費	人件費率
24年度	11,884人	千円 8,377,883	千円 1,327,824	15.8%

職員給与費の状況

平成25年度の一般会計当初予算における、一般職職員の給与費の状況は次のとおりです。なお、職員手当には退職手当を含みません。

区分	職員数	給与費				1人当り給与費
		給料	職員手当	期末勤手当	合計	
25年度	190人	千円 606,700	千円 104,572	千円 213,164	千円 924,436	千円 4,865

職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

平成25年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢の状況及び初任給の状況は次のとおりです。

区分	一般行政職			
	平均給料月額等		初任給	
	平均給料月額	平均年齢	大学卒	高校卒
赤平市	330,479円	44.0歳	167,034円	135,897円
国	307,220円	43.1歳	163,986円	133,417円

職員の経験年数別、学歴別平均給与月額の状況

平成25年4月1日現在の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況は次のとおりです。

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	—	334,150円	355,424円
	高校卒	—	278,857円	330,886円

特別職の報酬等の状況

平成25年4月1日現在の市長などの特別職と議員の給料・報酬月額及び、平成25年度の期末手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	536,000円	議長	309,000円
副市長	503,000円	副議長	266,000円
教育長	474,000円	議員	246,000円
期末手当	6月期 1.90月分 職務上の加算措置無	12月期 2.05月分 合計 3.95月分	

一般行政職の級別職員数の状況

平成25年4月1日現在の課長職等、一般行政職職員の級別職員数の状況は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
			平成24年	平成25年
6級	課長職	14人	12.1%	11.6%
5級	主幹職	26人	21.6%	21.5%
4級	上級の係長・主査職、上級の主任主事・主任技師	38人	24.1%	31.4%
3級	係長・主査職、主任主事・主任技師	30人	37.0%	24.8%
2級	上級の主事・技師	6人	2.6%	4.9%
1級	主事・技師、事務補・技師補	7人	2.6%	5.8%
合計		121人	100%	100%

赤平市 職員の給与状況

● 職員手当の状況 ●

【期末勤勉手当・退職手当】

民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当の平成25年度支給率は、国家公務員と同じ3.95月分(加算措置は無し)で下記の表上欄のとおりです。また、職員が退職したときに支給する退職手当は、退職時の給料月額を基礎として、退職理由や勤続年数に応じて定められた支給率を乗じた退職手当が支給されます。平成25年度支給率は下記の表のとおりです。

区分	赤平市			国			
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計	
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分	1.225月分	0.675月分	1.9月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	合計	2.60月分	1.35月分	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置は無し(国は有)						

区分	赤平市		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
退職手当	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分

【その他の手当】

その他の手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当などがあります。

平成25年度の状況

区分	内容
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は1人6,500円。(配偶者がいない場合はそのうち1人は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき5,000円加算)※国の基準に同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上に限る。 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。(国の基準に同じ) ・交通用具使用者は距離により2,000円から最高4,100円(国は24,500円)を支給。
住居手当	借家の市内居住者(家賃12,000円を超える者が対象)は、27,000円を限度に支給。(国の基準に同じ)
特殊勤務手当	危険を伴う業務など、特殊な勤務条件にある職員に支給。火災出勤に従事する消防職員、愛真ホームに勤務する介護員など19種類。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。平成25年4月の1人当たり平均支給額は27,700円。

(注)ほかに宿日直手当、管理職手当などがあります。

● 定員の状況 ●

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在・教育長含む)

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平23	平24	平25	平23	平24	平25
一般行政部門	議会	3	3	3	—	—	—
	総務	28	28	29	1	—	1
	税務	10	11	11	—	1	—
	民生	23	24	24	—	1	—
	衛生	9	9	9	—	—	—
	労働	2	2	3	—	—	1
	農水	8	8	8	1	—	—
	商工	3	3	3	—	—	—
	土木	14	14	14	—	—	—
	小計	100	102	104	2	2	2
特別行政部門	教育	17	18	18	△1	1	—
	消防	38	38	37	1	—	△1
	小計	55	56	55	—	1	△1
普通会計	計	155	158	159	2	3	1
公営企業等部門	病院	95	96	97	△24	1	1
	水道	5	5	6	—	—	1
	下水道	4	5	4	—	1	△1
	その他	30	28	30	1	△2	2
	小計	134	134	137	△23	—	3
合計	計	289	292	296	△21	3	4

イ 平成25年の職員数の増減状況

部	門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務	1	0	1	機構改革
	税務	1	1	0	職員の退職・採用
	民生	0	0	0	
	衛生	0	0	0	
	労働	2	1	1	機構改革
	農水	0	0	0	
	商工	1	1	0	機構改革
	土木	0	0	0	
特別行政部門	教育	3	3	0	職員の退職・採用
	消防	0	1	△1	職員の退職
公営企業等部門	病院	6	5	1	職員の退職・採用
	水道	3	2	1	部門間異動
	下水道	1	2	△1	部門間異動
	その他	2	0	2	職員の採用

※「部門別職員数の状況」及び「平成25年の職員数の増減状況」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。(平成25年度地方公共団体定員管理調査より)